

千葉大学アカデミック・リンク・セミナー（第2回）

求む、電子書籍！—海外出版社の電子書籍戦略と大学教育における活用—

参加申込者 事前アンケート結果

日時: 2011年7月27日(水) 13:30-16:30

場所: キャンパス・イノベーションセンター東京 国際会議室

参加申込者の概要

所属カテゴリ	人	%
書店／書籍販売関連	16	29.1%
出版社	9	16.4%
学生	8	14.5%
その他	8	14.5%
大学職員(図書館)	6	10.9%
大学教員	4	7.3%
大学職員(図書館以外)	4	7.3%
合計	55	100.0%

問：1-2) 学術出版の電子書籍化は進むと思われますか？

	人	%
Yes	41	74.5%
No	1	1.8%
わからない	11	20.0%
無回答	2	3.6%
合計	55	100.0%

< “Yes” と考える理由>

- 印刷媒体の劣化、貸出し制限を超えられる。学習したいときに学習する ICT の時代。学生ニーズ、研究者ニーズを考えても、技術的に可能なのにしないなら、英語の国際語化のグローバル化とともに海外に需要を求める事になる。
- ネットワークによる情報へのアクセス環境が整い、コンテンツの充実が必須となっており、特に学術情報の電子化（電子出版）は避けて通れない問題と思われます。
- ハードウェアの進化によって、紙媒体と比較してのデメリットはほとんどなくなっていくと思われる。一方、使い勝手のよさは電子書籍に一日の長があり、膨大な情報をディバイスに収納できることで、学際的な研究や勉強にも適している。
- ひとくちに学術出版といっても、分野によって、電子化の浸透には違いが出るだろうとは思いますが、世の中の「出版」や「読書」が新しい形式へ向かっている以上、少なくとも新しく生まれる情報（研究成果）の出版形態からでも、徐々に影響は出てくるだろうと思っています。
- 一般書と同様に、現在も書籍の原稿は電子データで入稿されるのが一般的となっており、素材はすでにあるため電子化自体は難しくなく確実に進むと思われます。とはいえ、電子にはできない紙媒体の「良さ」は確実に存在しており、それがある限り、これから先も冊子と電子の共存が望ましいと個人的には考えます。一般論ではありますが、そうなった時に、2兆円規模の産業として、出版業界が継続し得るビジネスモデルの確立が出来るかどうかが問題。
- 海外版元への対抗上必須と考えます。また大学における研究成果発表のグローバル化という視点においても電子化は避けて通れないと考えます。
- 学生の需要
- 教育、研究活動の迅速化に貢献することが理由

- ・技術的な問題、ビジネスモデルの問題は抱えながらも、学術情報流通においても電子的手段の比重は明らかに高くなっています。書籍の電子化も進まざるを得ないと考えます。
- ・最新の情報にアップデートされるような辞典や動画を含む実験手順書など、学術コンテンツは電子書籍になる（とする）メリットが大きいと感じます。そこにマーケットができれば、電子書籍化は進むのではないかでしょうか。
- ・紙媒体は落ち着いて読むには良いが、今はオンラインで調達出来無い情報は無いに等しい時代です。電子化されていないと海賊版電子書籍が増えるだけです。
- ・持ち運び、データ量始め、個人利用のニーズに対して柔軟に対応可能で利便性が高いため。
- ・出版流通に支えられていた学術出版が、学術コミュニティの成果公開、業績認定につながっていたが、出版不況により機会喪失。学術コミュニティが独立・自立し多様な活動を維持しなければならない。そのためにも、学術出版を自らの手の中でコントロールするチャンスと、とらえている。
- ・書籍のデジタル化は時代の要請。共通フォーマットさえ確立されれば利用者は飛躍頂きに増えると思います。
- ・書籍を出版するには、原稿が完成してから実際に刊行されるまでにタイムラグが発生するが、電子書籍であればその時間を短縮することができ、より新しい情報を素早く発信することができるためである。また電子書籍化することにより教材内容が変更されるような場合でも素早く対応することができるとも考えられる。
- ・電子化による出版までの時間の短縮、出版後の伝搬効率（輸送時間、印刷時間、コスト等）の向上が期待される。
- ・電子書籍により、これまで、視覚的な面を冊子体で表現できないこともすすめられ可能もひろがり、講義の在り方まで変化していくのではないかでしょうか。
- ・読者にとっても出版者にとっても、便利で安価なコンテンツが開発されれば、進むと思う。その時に、大学として、図書館として何ができるのか？何が問題なのか？は考えなければいけないことだと思う。
- ・売れない=刷り部数が増やせない書籍が、出版できない or 價格が高騰するという、いま学術書を刊行している出版社全体が抱える問題を解決できる可能性があるため。
- ・発行する側である著者、出版社にとって、電子書籍という形式は、裁可しやすい形式であるため。
- ・比較的サイクルの早い情報流通体系であり、電子化のメリットが高いため。また、電子ジャーナルに関して電子化がかなり先行しているので、その応用という形で電子化の流れに乗りやすいのではないかでしょうか。
- ・便利であることは間違いないので、電子書籍化は進むと思います。
- ・利用者のニーズ（特に学部生）は非常に大きく、著作権のクリア等の問題を超える力になると思う

＜“No”と考える理由＞

- ・すぐには進まないと思う。教授の方々の電子書籍への移行次第だと思うが、まだ今後何年かは抵抗が強そうな気がする。しかし、できるだけ早く電子書籍化が進んでほしい。

＜“わからない”とした理由＞

- ・私は、千葉大学の園芸学部に所属しています。課題作成の時、植物の図鑑、生態系の関連図書を参考にすることがあります。図鑑は分厚く大きいので、持ち運ぶことがつらいです。また、多くの情報の中から、必要なものだけ得ようとすると、多くの時間がかかります。図鑑などが電子書籍化になれば、効率よく図鑑内の情報を得られると思います。
- ・学術雑誌の電子化に伴い、研究室からアクセスができる電子書籍への要望は高まっていると考えられます。ただし、現行のプラットフォーム、価格形態、契約方法がベストなかどうかについては議論の余地がまだ多くあるとみています。
- ・権利保護の問題等
- ・今、全体的に電子書籍が増えつつあるので、学術出版に限らずに電子書籍化は進むのかもしれないとも考えられるし、あるいはこれはブームであって一時を過ぎれば収縮してしまうものなのかもしれないで、まだわからない状態ではないでしょうか。
- ・最近、海外出張の際、現地の出版関係者や図書館関係者の話を聞き世界的には進んでいることがわかるし、その理由もわかる。しかし、日本の場合は、著作権等の法整備の遅れで進んでいないし、今後も進むかどうか不明確。日本の学術出版社は、欧米の出版社と違い、出版契約も交わさず書籍の出版をするケースがまだ多く、著者も紙の本にこだわっているケースが多い。文化の問題、法整備の問題、また、縦書き、日本語の表記の問題等があり学術出版社が積極的に電子化を進めている例はあまりないと思う。ガラパゴス化は何も携帯電話などの国際規格だけではないと思う。
- ・日本にどのようなデバイスが根付くかわからないから
- ・利害関係者の調整がうまく進むかどうか
- ・要は読み手の考え方次第。管理・運用は電子化のメリットが活かせると思うが、実際に読むとなると現状では紙の方が良いかもしれない。それは学術出版に限らず、コミックや小説など、他の電子出版がもう少し普及しないと、なかなか浸透しないと思う。もし、普及しなければ、電子書籍化には何らかの問題があるということ。

- ・内容的に、電子化されることによってメリットがあるもの（速報性・視覚的効果・辞書機能等）は、制作が簡便になれば電子化が進むかもしれませんと思います。あとは、コストの問題かと思います。特に日本語の場合、学術書はニッチな市場なので、電子化したからといって、購読者が増えることは期待できません。これまでの紙の本では、原価が回収できる印刷部数と定価を設定してきましたが、電子書籍は紙の本より安いという読者意識に応えようとすると、難しいと思います。収益が上がるモデルが構築できなければ、制作側の進出は進まないと思います。

2-1) 電子書籍や電子教材の大学教育での有用性をどう思われますか?

	人	%
有用である	50	90.9%
有用でない	1	1.8%
わからない	3	5.5%
無回答	1	1.8%
合計	55	100.0%

2-2) 電子書籍や電子教材の大学教育での利用は進むと思われますか?

	人	%
Yes	43	78.2%
No	1	1.8%
わからない	10	18.2%
無回答	1	1.8%
合計	55	100.0%

＜“Yes”と考える理由＞

- ・そもそも、それが時代の趨勢と思います。また、持ち運びの利便性は言うまでもなく、学生からのニーズも高まるばかりであろうため。
- ・学生側にとっては課題図書を調達するのが楽になるというのが大きなメリットの一つな気がします。また、各教員が作った独自の教材もうまく相互利用できるようになるのではないか。なんだかんだで、最終的には、教える側と教わる側の対応力ややる気に大きく依存するとは思います。
- ・基本的には口語、文語が中心であった教育が、視覚も含めた学習効果の向上が期待されると思う。
- ・供給が確保できれば、大学教育の一定分野には適用が進むのでは。
- ・現在の学生は、デジタルに囲まれた生活で、これまでの学校の授業でも機器、教材を利用して教育を受けることに馴染んでいる。また機器で文字を読むことへの抵抗感も少ないので、利便性優位で学生からのニーズが高いと思われるため。
- ・工学においては、グループで演習が多く、電子教材により、双方向も可能となり、これまでとちがった授業スタイル（演習）も可能となるのではないか。
- ・広範な分野でかつ内容の充実した電子書籍が多く出版されるようになると、教科書としてだけでなく副教材としての利用も広がる。さらに学生にとっては多くの冊子教材を持ち歩くことなく利用ができるようになり利便性は格段にアップする。図書館においても狭隘化や処理の簡素化にも対応でき、OPAC等との連携により利用も益々アップするものと思われる。
- ・情報学や、新技術を研究する部門であれば利用は進むのではないかと思うのですが、他の学科でわざわざ電子書籍でやる必要性が出てくるのかというと定かではないし、詳しいことはまだ知らないのでわかりません。
- ・大学の学生など、若い世代の利用ということを考えると、新しい形の電子書籍や電子教材は彼らの興味をひくでしょうし、また「使いやすい」とも思われやすいのではないか。
- ・大学教育を考える場合には、やはり、コンテンツが日本語である方が利用しやすいと思いますので、機械翻訳技術の進展などにより日本語のコンテンツが充実すればより利用が進むのではないか。
- ・電子化の進展により、遠隔地での教育等が可能になり、教育格差の問題が解消できる。
平均返本率40%以上という現状の書籍の流通、販売システムは旧態依然としていて、もはやビジネスとして破綻していると思う。特に部数の少ない学術書は、在庫リスクのないデジタル書籍化に適している。
- ・便利で手軽な環境をつくれば、多くの人がつかうと思う。しかし、学生にとって、図書から知識を得ることや、図書での経験が違ってくるため、学生が身に付く力が変わっていくと思われる。（記憶した知識？ではなく、情報ツールを操る力、ロジックをより大事にすることなど）
- ・例えば、文系の授業で用いられるような書籍は絶版になっていることも多いため、大人数で利用することができないが、電子書籍が普及することによって、よい資料をより入手できるようになると考えられるためである。また、大学で用いられるような専門書は高額なものも多いので、学生の負担も少し軽くなると考えるためである。

＜“わからない”とした理由＞

- ・学外からのリモートアクセスへの認証手段が徐々に整備されてきているため
- ・教育現場で必要とされているコンテンツの電子化が遅れていることが、教育への電子教材の導入の遅れの一因とみています。今後、どのコンテンツがどのような購入モデルで電子化されるかにより、利用の可能性は増えるのではないかと考えます。
- ・権利がクリアなもの、また本来保護が必要な私も私的複製物などでネット上で拡大するのではないか。
- ・現状での読書端末や液晶のデスクトップ画面による利用に関しての評価はあるにせよ、電子書籍や教材のもつ即時性、検索性、拡張性などは教育学習の支援ツールとして有効だと考えます。
- ・小社では、紙の媒体の補助教材として、電子教材を用意しているがあくまでもサービスで、収益になっていない。また、その電子教材が、どの程度の教育効果があったかという検証はしていないので、その効果について具体的なことは言えない。小社は、他の出版社に比べ電子教材を活用しているほうだと思うが、それでも、あくまでも紙の書籍を買ってくれた学生へのグリコのおまけ的な位置づけ。
- ・他国（インドなど）に目を向けると、教育現場での電子化が急速に進んでいる。日本も国の政策として、教育現場での電子化を積極的に進めれば数年後には進展していると思うが、他国と比べて日本は教育現場での電子化をやや渋っているように見える。
- ・多分、図書館はキーワードを思いつかない場合の「パラパラめくり」の場になります。1-2）により書籍の電子化が進みます。それを利用しない大学は考えられません。しかし、敢えて電子化文書を利用しない形態の学習、教育も発達すると思います。

3) 現在の日本の著作権制度についてご意見があればお聞かせください。

- ・日本においては、まだ、まだ、著作権制度の理解の差あるように思える。
- ・アメリカの様なフェアユースの方向で進んでいるのでしょうか？
- ・もし、できれば、文化的なもののうち、(娯楽などに比較して) 学術の世界などは比較的良心的な利用がおこなわれていると思う(思っている)ので、区別して制度を考えてみるということがおこなわれたらどうなるでしょうか…？ 学術活動振興のためには、利用を促進するために規制を緩めるのがよいのか、著作者を保護するために規制を厳しくするのがよいのか、はっきりと意見にはできませんが。
- ・一言では申し上げられません。
- ・海外事業戦略においていかれる、知財人材戦略の一環とかんがえてほしい。
- ・確固たる線引きができるないので、グレーディングが多すぎるような気がする。かといって、著作権のハードルを下げるのも問題が多い。著作権者に対しての権利は最大限認めながら、その範囲を限定できるようなガイドラインが欲しい。
- ・紙媒体での出版と電子媒体での配信が分れているのはおかしい。
- ・制度であって、法律であって、著者が勝ち取った権利ではないことに注目。自動的に付与される著作権は、著者が欲したものなのだろうか。著作物が正当に評価され、永続的に記憶・記録されることが、学術コミュニティにとって大切な事柄ではないだろうか。
- ・著作者、創造者の権利は守られるべきである。その原則の上で、情報の伝達・蓄積媒体が変化している現況に合わせて、著作権保護の仕組みも、著作者、著作物利用者などの意見をもとに、グローバルスタンダード確立を目指すべきではかと思う。"
- ・著作利用の指針が資料を発行する団体毎にまちまちで、著作物の利用が進まない面があると思われる。 また、著作権管理についても、対応が不十分である。
- ・日本の出版社には、法的には何の権利も有さない。しかし、学術書に限らず、著作物はその価値に対して、利用者が対価を支払うことによって流通がなされてきた。そのため出版社が著作物の価値形成への関わりが少ない場合は、電子出版において出版社の中抜きという事態が生じるのは必然だし、出版社の権利も不要ということになる。しかし、出版社が著作物の価値形成において、重要な役割を果たしている場合は、電子化のメリットが小さければ、出版社の電子化への意欲が弱くなる。法整備の不備が日本という国家の文化政策、学術政策の問題点として浮上する。また、出版社がマスコミとして特権的な地位にあると思われている方が多いが、実際に出版社は机とパソコンがあれば、誰でも簡単に作れる。そのような出自の出版社は、それこそ玉石混交であり、そのような前提を踏まえて議論しないといけないと思う。一般論で片づけてしまうのは危険。
- ・米国の著作権管理におけるフェアユースの考え方は罠です。訴訟に弱い日本人は騙されて多額の著権料を支払わされる可能性があります。収入源の少ない文部科学省を助けることになると思いますが、包括的著作権管理団体に著作権料を支払って包括的処理をしてもらい、その元で自由に著作物を使うというのはある意味で正しいと感じます。
- ・膨大な量のデジタルコンテンツが世界中に流通している現状を踏まえたうえでの、現実的な対応が必要だと思う。

4) その他、セミナーのテーマに関連して、どのようなことに興味をお持ちですか？

- ・アカデミック・リンクの対象が学生の教育支援であることは重々承知しているのですが、これをもう一步踏み込んで、学術情報の電子化ということで、分野の最先端の研究者の支援ということにも応用するとしたら、どんな環境が想定（期待）されるのかなどには、興味があります。
- ・下記のようなテーマに興味があります。
- ・世界中の書籍を全てデジタル化しようとする「Google Books」の目指すもの。
- ・アカデミックコースと著作権の問題について。"
- ・期待しています。
- ・教育機関における「電子書籍」とは、どのようなものを想定しているのでしょうか。紙の本と同じつくりのものを電子に置き換えた状態を指すのであれば、メリットは可搬性と検索性くらいでしょうか。教育において有効な教材は、講義資料やe ラーニング教材なども含め、もはや書籍の枠にとらわれないコンテンツになると思います。だとしたら、教育機関において、改めて「電子書籍」という括りを持ち込まなくてもいいような気もします。大学教育および学術書における「電子書籍」の位置づけについて、今回の講演でそのヒントを得たいと思います。
- ・行政等公的文書の電子化、大学等研究機関の研究成果電子化など、電子化による情報資源再利用性向上に非常に興味があります。この視点から、幅広い専門家のご意見を伺いたく、本セミナーに参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。"
- ・授業資料の電子化について詳しく知りたいと思います。
- ・書籍の電子化に伴い、各大学図書館が障害と考えていること（OPAC への登録、予算の形式など）への理解が深められればよいと思います。
- ・大学における電子書籍利用の理想像としては、①新しい研究成果や事例が出ればすぐ教科書に反映させる。
②授業後のコメントを電子書籍上に集められる仕組みにして、学生側も教える側も多様な視点を得られるプラットフォームにする。などができたら、面白そうなので理想です。
- ・大学教育の場で、今後電子書籍がどのように活用されていくのか興味があります。また、その際に書店に何ができるのか考えていきたいです。
- ・電子出版物の価格設定と利便性の範囲設定
- ・電子書籍などをつかって、どの様な授業展開をしていくのか？また、どの様な学習支援が可能なのか？ 逆に、電子書籍ではできない学習とは？
- ・電子書籍化の時代に伴う図書館の在り方。
- ・電子図書館、学内での教材配信
- ・日本の学術ジャーナルの国際化
- ・日本の市場の中で、電子書籍はどのように位置づけられているのか。また、今後どのような発展を遂げると考えられるか。
- ・包括的著作権料はいくらが適正価格か？

以上